

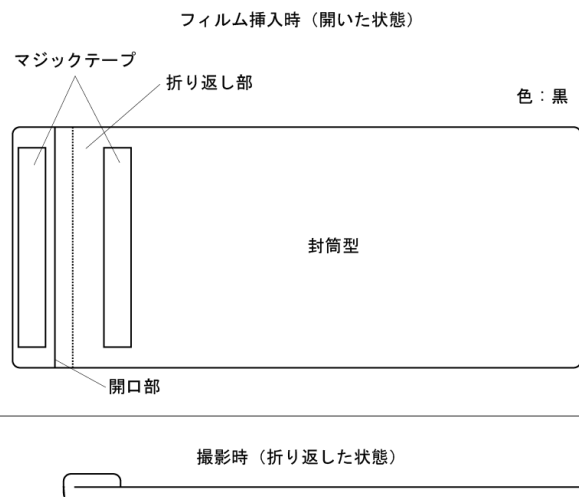
類別 器09 医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
一般的名称 手動式X線フィルムカセット 35437000
一般医療機器（特定保守管理医療機器非該当・設置管理医療機器非該当 修理区分G1）

販売名 X線用ソフトカセット

【禁忌・禁止】

再撮影の恐れがあるため、やぶれ、きずおよび劣化により露光の恐れがある場合は使用を中止すること。

【形状・構造及び原理等】



1. 形状及び構造

本品は軟質塩化ビニル製の封筒状の形状である。
片側にX線フィルムおよび増感紙を挿入するための開口部があり、マジックテープでとめ、折り返すことにより、遮光する。
X線を照射する側にはそれを示す印刷がある。

2. 寸法

幅 165±3.5
全長 380±8.0
折り返し部までの長さ 360±7.0
遮光性 完全遮光であること。

3. 原理

X線フィルムを増感紙にはさみ、カセットに挿入して使用する。
X線が照射されると増感紙中の蛍光体がX線エネルギーを吸収し光に変換します。この光によりX線フィルムを感光させ、少ないX線照射で画像を形成させることができます。

【使用目的、効能又は効果】

画像診断装置、フィルムフォーマット、またはフィルム現像装置への移動や挿入で室内灯に露光しないようにX線フィルムを遮蔽するために使用する器具である。

【操作方法又は使用方法】

パノラマカセットを開いた状態のときに、増感紙にはさんだX線フィルムを開口部から挿入し、折り返し部で折り、マジックテープ部分で折り返しを固定して、X線撮影に使用します。
その後、暗室等で撮影済みのフィルムをカセットから取り出し、現像処理を行ってください。
現像処理の詳細な操作方法または使用方法等は現像装置等の取扱説明書を参照してください。

【使用上の注意】

〔重要な基本的注意〕

- 1) この装置にX線フィルムを入れるときは、適切な安全光のもとで行ってください。
- 2) 本製品、増感紙、フィルムは水等がかからない場所で使用してください。
- 3) 増感紙に湿気、水分を付着させないよう、又異物などがカセット内に入らないようにしてください。
- 4) フィルムの装填及び取り出し時に、増感紙の蛍光面を損傷しないようにしてください。
- 5) 増感紙表面に汚れ、ごみ等が付着した場合は清掃してください。
- 6) 増感紙はよく乾いた状態で使用してください。
- 7) 増感紙に折れやキズが発生したり、変色が生じた場合は、新品の増感紙に交換してください。
- 8) カセットの開口部を無理に広げないでください。
- 9) マジックテープを外すときは、本体側も軽く押さえるよう外してください。

【その他の注意】

当該機器、増感紙を廃棄する場合は、産業廃棄物になります。
必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処理業者に廃棄を依頼してください。

【貯蔵・保管方法及び有効期間】

1. 保管方法
直射日光や紫外線が当たる場所、また、X線室内など直接放射線が当たる場所及び高温や多湿の場所を避けて保管してください。
2. 有効期間
本装置の有効使用期間は、使用上の注意を守り、正規の保守点検を行った場合に限り、納入後1年間です。

【包装】

1枚単位で包装します。

【主要文献及び文献請求先】

株式会社フラット
兵庫県神戸市東灘区深江浜町141-4
TEL 078-412-2345
FAX 078-412-2028

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者兼製造業者
株式会社フラット
兵庫県神戸市東灘区深江浜町141-4
TEL 078-412-2345
FAX 078-412-2028